

建物調査結果の概要と対応

大宮教会員 松下充孝

3月17日から4月21日の間に、関東教区に連絡のあった群馬・栃木・茨城地区の教会及び教会関連施設22箇所の建物の簡易診断調査を行い、4月27日に報告しました。

この調査の目的は、被災教会や牧師先生が何を一番心配しているか、また建物の安全性を確かめて、今後どのように対応していったら良いのかをアドバイスすることでした。調査依頼をした教会の中には、礼拝堂の壁や天井の仕上げが落ちて危険で礼拝できないから避難した。どうしたらよいか分からないので来て欲しいという相談から、亀裂が至る所に発生したので、建物が大丈夫だろうかという相談まで沢山あります。原因を追及し対策を考えました。マグニチュード6～7クラスの余震で震度6強程度の揺れが新潟・長野・静岡県で観測されています。余震は茨城県でも頻繁に発生してきています。幾つかの教会は、行く度に損傷が激しくなっている箇所もあります。余震によって建物が大きく揺れる度に、建物は疲労して体力が低下し、破損が進みます。また、地盤が緩んで地割れや陥没、あるいは少し液状化がみられる教会もあり、新たな損傷の発生や被害が拡大しています。

調査した中には、危険な状態で使用を避けるべき建物であり、退去し早めに解体して欲しいと判断した建物もありました。また、応急処置をすれば危険な状況は一時的には避けられるが、注意しながら使用している間に詳しい調査をして、改修計画を立てる必要があると判断した建物もあります。あるいは軽微な被害であるからあまり心配する必要はないが、余震によって亀裂が拡大したら連絡をして欲しいので、注意していて観測してくださいと伝えた教会もありました。教会や先生方は大丈夫だと思っていた教会も、調査してみると危険性があり、詳しい調査が必要な教会もありました。震災から1ヶ月半を過ぎましたので、各教会は建物調査をして、中長期修繕計画を立ててみては如何かと感じています。

○東日本大震災救援支援募金報告(教区内)

2011年4月28日現在

太田八幡教会婦人会	5,000円	埼大通りのぞみ会	55,890円	館林	2,900円
佐野	1,000円	埼大通り	84,860円	日立	27,165円
塩谷一粒	1,000円	四條町	217,675円	川口	72,610円
埼玉中国語礼拝	1,000円	清愛幼稚園(四條町教会)		行田	14,658円
秩父教会婦人会	14,800円	ひかり幼稚園(草加教会)	60,010円	小計	1,263,885円
鴻巣	45,000円	東新潟	126,617円	累計	3,787,582円
日立	171,330円				
埼玉和光	200,000円				

感謝いたします。皆さまの尊い献金によって、当初の教区内募金目標額である300万円を突破することが出来ました。震災直後に想定していたよりも、各教会・伝道所の被害状況はひどいものがあります。松下氏も指摘しておられますように「大丈夫だ」と思っている、意外に大きな被害であるという場合もあり、これからも建物簡易診断、お見舞い費用のために用いさせていただきます。引き続き、募金へのご協力をお願いします。募金は6月末まで受け付けております。その後は、教団が行う募金へご協力をお願いいたします。

「韓国から関東教区、そして子ども達へ」

草加教会 谷脇 正紀

「日本国民の皆さんを応援します」とのメッセージとともに、韓国救世軍を中心としたプロテスタント系宣教団より、1.8Lの飲料水4万本、500mlの飲料水2万本の寄贈を受けました。埼玉地区が関東教区より要請を受け、奥羽教区大船渡教会で無料バザーを開催した際に、500mlの飲料水1万本を、新品下着とともに大船渡市の地域センターに届け、その後の配送作業は、19日から3日間、25日から2日間の日程で行われました。福島県いわき市に1.8Lを2万本、田村郡三春町に1.8Lを2万本、埼玉県草加市に500ml1万本が届けられました。当初、相馬市にも配送予定でしたが、12フィートトレーラーの進入が困難であることが分かり、配送先を三春町に急遽変更して1万本を追加配送し、同町を集積



基地として、相馬市や会津若松市へ移送しました。また、草加市は原発事故による避難者を受け入れています。草加市を除き、届けられた飲料水のほとんどは、幼稚園や保育所、乳幼児施設、産婦人科医院などに分配されています。飲料水を配送した地域は、福島第一原子力発電所から40～80km圏内に位置しており、水道水の放射能汚染が非常に心配されています。安全であると確認でき

る情報が開示されていないことから、経口から放射性物質を取り込んでしまう内部被曝が一番に恐れられており、いわき市内の各幼稚園では、水道水の使用を控え、飲料用の水を保護者に購入させて園児に登園させています。また、手洗い用や保育所での給食調理、粉ミルクの調乳にもペットボトルの水が使用されています。「食の安全」を確保し、安全な飲食物を子ども達に与えたいという教育関係者や保護者の切実な想いが感じられます。二転三転した配送先も、最後に一番必要とされている子ども達に届けられたことに神の導きを感じざるを得ません。

今回、飲料水の受け入れ先を求め、被災地域の县市町村に申し入れをしましたが、物資量としては十分間に合っているとのことで、全てお断りを受けました。しかし、安全な飲料水を欲している場所は多々あり、公共においてその実態が把握されていないか、対応できない現実があるものと思います。必要とするところに、必要とされている支援物資を行き届かせる働きは、公共団体経由ではなく、現状を正確に把握している民間の支援グループとの連携が不可欠であり、今後の物資支援の在り方を方向付けるものとなるでしょう。

